県　　政　　協　　議　　会

令和８年１１月１７日（火）
午前１０：３０

１．令和８年度１２月補正予算（案）の概要について

２．知事の海外戦跡慰霊巡拝参加について

３．海外トップセールスについて

４．その他

配付資料１

令和８年度１２月補正予算（案）の概要について

令和８年１１月１７日
（単位：千円）

一　予算規模

１　一般会計

補正額	４，５４２，３９４
補正後の規模	６２９，７７２，４２６
前年度１２月補正後予算との対比	１，００５，７６９ （０．２％増）

《補正予算の財源》

特 定 財 源		１，９９６，９７２
	国 庫 支 出 金	１，４６５，２５６
	繰 入 金	４２９，７８０
	そ の 他	１０１，９３６
一 般 財 源		２，５４５，４２２
	地 方 交 付 税	２，３００，０００
	繰 越 金	２４５，４２２

２　特 別 会 計

工 業 団 地 開 発 事 業 特 別 会 計	２７０

＜債務負担行為＞

能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計	（１３，０００）
港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	（１５１，０１２）

３　企 業 会 計

電 気 事 業 会 計	３８８
工 業 用 水 道 事 業 会 計	３，１８１
下 水 道 事 業 会 計	１，０４２

二　補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、物価高騰対策に要する経費のほか、秋田県総合計画に基づく事業や公共事業等について計上した。

Ⅰ　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組

【生活者に対する支援】

（１）灯油購入費高騰対策事業　　３８１，９２０

物価高騰等の影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、市町村民税非課税世帯を対象に灯油購入費助成事業を行う市町村を支援する。

・補 助 率　1/2（県 10/10）
・補助単価　１世帯当たり 6,200 円

（２）ＬＰガス価格高騰対策緊急支援事業　　４７６，６８１

ＬＰガスの価格高騰の影響を受けている家庭等の負担軽減を図るため、料金の一部を助成する。

・補 助 先　（一社）秋田県ＬＰガス協会
・補 助 率　10/10（県 10/10）
・支援対象　ＬＰガスを使用する家庭等
・支 援 額　2,000 円
※割引対象期間は令和８年 12 月～令和９年２月の３か月で、２月・３月の利用料金から 1,000 円ずつ割引

【農林水産業に対する支援】

（１）新米の需要獲得緊急対策事業　　２６，０９０

県産米の需要拡大による民間在庫の解消を図るため、販売促進キャンペーンに取り組む集荷・販売業者に対し助成する。

・補 助 率　1/2（県 10/10）

・補助対象　県産米増量キャンペーンの実施に要する経費
（令和９年１月～２月）

【中小企業に対する支援】

（１）特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業　　３３，７０４

電力価格高騰の影響を受けている特別高圧受電企業の負担軽減を図るため、料金の一部を助成する。

・補 助 先　特別高圧で受電する県内中小企業（みなし大企業を除く）

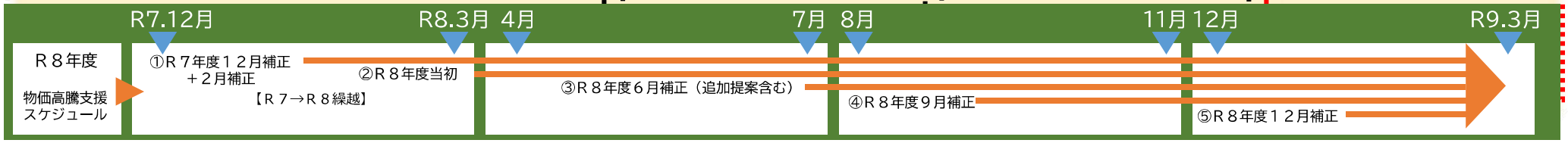
・補 助 率　10/10（県 10/10）

・補助期間　令和８年 12 月～令和９年２月

物価高騰対策事業について（１２月補正）

○令和８年度の物価高騰対策は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を活用して、令和７年度１２月追加補正予算、２月補正予算、令和８年度当初予算、６月補正予算及び９月補正予算において、それぞれ予算計上(※)をしており、これらを最大限活用して各種支援に取り組んでいる。
○エネルギー価格の高騰への対応をはじめ、国の施策とも足並みをそろえ、次のとおり幅広い分野への支援を切れ目なく行う。（※ 令和7年度補正予算分も繰越により、令和８年度中の予算執行を可能としている。）

①令和７年度12月／2月補正分（R８への繰越額：97.3億円）	②令和８年度当初予算（17.3億円）	③６月補正（追加提案含む）（33.2億円）	④９月補正（19.4億円）	①＋②＋③＋④（これまでの計上額）167.2億円	⑤１２月補正（9.2億円）
生活者支援 生活者に対する直接支援【13.9億円】 **事業者支援** ①医療・介護・保育施設、学校施設等に対する物価高騰対策支援【19.1億円】 ②農林水産業における物価高騰対策支援【8.9億円】 ③中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援【10.8億円】 ④地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援【20.5億円】 ⑤直接住民の用に供する施設に関する物価高騰対策【24.1億円】	（当初予算は主な内容） 住宅支援（住宅リフォーム推進事業） 観光事業者支援（「あきたの食」ファンマーケティング推進事業）（食品事業者基盤強化事業）（大館能代空港リピーター創出事業）（大館能代空港インバウンド促進事業） ６次産業化支援（6次産業化総合支援プラン推進事業） 農業者支援（稼ぐあきたの園芸経営体応援事業）（稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業） 中小企業支援（次世代につなぐ名店・名工カケハシプロジェクト）（取引適正化支援事業）（医療・ヘルステック産業振興事業）（海外展開・交流支援事業） 物流事業者支援（秋田の物流（コンテナ・トラック）応援事業） 商店街支援（地域商業販売力強化プロジェクト事業）	生活者・飲食・小売業等支援（県民応援プレミアムチケット事業） ＬＰガス使用料支援（追加）（ＬＰガス価格高騰対策緊急支援事業） 宿泊施設支援（秋田県宿泊応援事業） 介護事業者支援（介護人材確保・職場環境改善等事業） 畜産・酪農事業者支援（畜産経営維持緊急支援事業）（酪農経営安定緊急対策事業） 養殖事業者支援（漁業資源維持・経営安定化緊急支援事業） 中小企業支援（ものづくり革新総合支援事業）（商業・サービス産業経営革新事業） 中小企業支援（追加）（特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業）	県立学校給食費支援（県立学校給食費支援事業） 県立大・教養大・私立大・短期大・私立専修学校・市立高等学校等支援（大学・専修学校・私立高校等電力等価格高騰対策支援事業） 福祉施設・医療施設等支援（児童福祉施設等物価高騰対策事業）（介護保険施設等物価高騰対策事業）（障害者施設等物価高騰対策事業）（医療施設物価高騰対策事業）（保育所等物価高騰対策事業） 農林水産業支援（水利施設管理事業（土地改良区等））（漁協経営安定化緊急支援事業）（あきたの林業・木材産業施設整備支援事業） 酒造業者支援（日本酒県秋田プロモーション事業） 中小企業支援（経営安定資金貸付事業） 商店街等支援（地域商業販売力強化プロジェクト事業） 指定管理者支援（公の施設の指定管理者への支援）	灯油購入費支援（灯油購入費高騰対策事業） ＬＰガス使用料支援（ＬＰガス価格高騰対策緊急支援事業） 農業者支援（あきたの米ぢから向上対策支援事業） 中小企業支援（特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業） ①＋②＋③＋④＋⑤（Ｒ８計上総額）176.4億円 ※ 予備費を活用した国からの追加配分を踏まえ、9.2億円を12月補正で予算計上



Ⅱ　秋田県総合計画に基づく事業

（１）病床機能再編支援事業　　４２９，７８０

医療需要に即した医療提供体制を確保するため、病床数の削減や医療機関の統合により病床数の適正化を図る医療機関に対し給付金を支給する。

・支 給 先　①単独支援給付金
　　病床削減を実施する医療機関（１機関）
　②統合支援給付金
　　病床削減を伴う統合を実施する医療機関（２機関）

・支 給 額　病床稼働率に応じて削減１床あたり
　1,140～2,280 千円（国 10/10）

（２）難病等医療費助成事業　　２８４，２６５

指定難病患者に対する医療費助成について、実績見込みを踏まえ増額する。

・対象疾病　厚生労働大臣が指定する疾病　348 疾病

＜債務負担行為＞

○戦略的広報推進事業　　（６６，６００）

広報紙及びウェブ広報、テレビ等を通じて、県政情報を発信する。

・設定期間　令和９年度

○生活困窮世帯のこどもに対する学習・生活支援事業（オンライン型）　　（２，４９５）

希望する進路の実現等を支援するため、生活困窮世帯の中高生に対し、学習指導と生活支援を一体的に提供する。

・設定期間　令和９年度

○外国人材受入サポートセンター運営事業　（８，５５８）

人手不足の解消に向け、外国人労働者の受入れに関心のある事業者の相談対応を行うサポートセンターを運営する。

・設定期間　令和９年度

Ⅲ　公共事業

（１）県単独事業　７８，０００

１０月の大雨により被害を受けた土木施設の復旧を行う。

・県単道路補修事業　55,000 千円
・県単道路維持修繕事業　23,000 千円

＜債務負担行為＞

公共工事の適切な工期確保や施工時期の平準化等を図るため、債務負担行為を設定する。

○国庫補助事業　（２，４０６，５００）

・地方道路交付金事業（補修）　642,000 千円
・河川改修事業　640,000 千円
・秋田港アクセス道路整備事業　500,000 千円
・地方道路交付金事業（改築）　455,500 千円
・通常砂防事業　90,000 千円
・空港整備事業　79,000 千円

○県単独事業　　（１０，５５８，２６４）

・県単道路維持修繕事業　　6,067,000 千円
・県単道路補修事業　　2,460,500 千円
・県単河川等環境維持修繕事業　　1,386,745 千円
・県単港湾整備事業　　368,400 千円
・県単河川改良事業　　220,000 千円
・道路総合防災対策事業　　23,000 千円
・県単砂防事業　　18,000 千円
・県単空港施設整備費　　14,619 千円

○災害復旧事業　　（５８５，２００）

・現年発生土木災害復旧事業　　400,000 千円
・漁港災害復旧事業　　100,000 千円
・港湾災害復旧事業　　50,000 千円
・漁港災害関連事業　　30,000 千円
・県単漁港維持改良事業　　5,200 千円

Ⅳ　人　件　費　　２，５８４，９４４

人事委員会勧告及び実績見込みに基づき、給与費を補正する。

・人事委員会勧告分　　3,933 百万円
・実績見込み分　　△1,348 百万円

Ⅴ　そ　の　他

（１）県議会議員選挙費　　８，１８１

木材等の価格高騰によるポスター掲示場経費の掛かり増し等に対応するため、県議会議員選挙に要する費用を増額する。

＜債務負担行為＞

○県議会議員選挙費　　（２３，７１２）

令和９年４月 29 日の任期満了に伴い実施する県議会議員選挙について、選挙啓発等を行う。

・設定期間　令和９年度

○県議会広報事業　　（６１，１１３）

広報紙やテレビ等により、県議会の情報を提供する。

・設定期間　令和９年度

○指定管理者制度導入施設の管理運営事業　　（２９９，２７９）

令和９年度以降の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施　　設　　名	契 約 締 結 期 間	債務負担行為額（千円）
県立美術館	令和９～10 年度	287,359
自然体験活動センター	令和９～11 年度	11,920

配付資料２

知事の海外戦跡慰霊巡拝参加について

令和８年１１月１７日
健　康　福　祉　部

１１月１３日から１５日にかけて、一般財団法人秋田県遺族連合会が主催するフィリピン戦跡慰霊巡拝に、県の代表として知事が参加し、「フィリピン戦没者の碑」が建立されているカリラヤ日本人戦没者慰霊園において、追悼式に参列した。

１　日　程

令和８年１１月１３日（金）	フィリピン・マニラ市へ渡航
１１月１４日（土）	追悼式
１１月１５日（日）	マニラ市から帰秋

※ 遺族会等の参加者一行は、１７日までの行程で、ルソン島各地における慰霊巡拝を行っている。

２　参加者

遺族１２名、知事、県議会議長、健康福祉部次長、医師ほか２名：計１８名

３　追悼式の状況

遺族連合会会長、知事、県議会議長による追悼の辞、献花等が行われた。



【知事による追悼の辞】



【追悼式後、御遺族の皆様と】



※フィリピン戦没者の碑

昭和 48 年 3 月 28 日竣工
(フィリピン共和国ラグナ州カリラヤ)
概 要：
　カリラヤ日本人戦没者慰霊園内に日本政府が建立したもの。
　石碑は御遺骨を納める遺骨箱をかたどっており、勇敢に戦い祖国の礎となられた勇士の霊を象徴している。

配付資料３

海外トップセールスについて

令和８年１１月１７日
観光文化スポーツ部
農林水産部
産業労働部
教育庁

【フィンランド】

１０月１８日から２３日にかけて、知事、県内企業・大学の関係者など計１３名がフィンランドを訪問し、研究機関やイノベーションを創出するエコシステムの視察等を行うとともに、現地企業と本県企業の協業、本県への進出、産学官による技術連携及び実証実験に向けたトップセールスを行った。

１　東フィンランド大学フォトニクス科学センターとの協業覚書について

応用研究・実証拠点である東フィンランド大学フォトニクス科学センターと光を応用した次世代技術によるスマート農業や産業振興における共同開発に関する覚書を締結した。

今後は、同センターと研究・開発を進め、県内事業者と農産物の非破壊品質評価システムなどの共同開発やスマート林業の活用に向けた取組を展開する。



フォトニクス科学センターとの覚書締結

２　Moiva(モイバ) 社との協業覚書締結及びエコシステム視察について

モイバ社(ヘルシンキ市)と株式会社あきた創生マネジメント(能代市)とで介護ＤＸに関する協業及び本県との間で同社の拠点設置に関する優先検討の覚書を締結した。

また、投資機関とスタートアップ創出拠点が、大学・研究機関が生み出すアイデア・技術を、スタートアップへの投資や成長につなげる産学官一体となったエコシステムを視察した。

今後は、モイバ社が有する介護テクノロジーの実証フィールドを県内で提供するなど、本県への拠点設置に向けたサポートを強化するとともに、今回の訪問で得られたイノベーションエコシステムの知見を、本県のエコシステムＡＫＩＳＴＡに取り入れ、アイデア・技術を実装までつなぐ仕組みの強化などの高度化を図る。



モイバ社との覚書締結

フォトニクス：対象物を傷つけずに内部の品質やわずかな状態変化を高精度に計測・検知するなど、光の特性を生かした技術。

【アメリカ】

１０月２２日から２６日にかけて、谷副知事をはじめ、県内事業者７社がニューヨーク州等を訪問し、全国知事会主催の「輸出プロモーション」に参加するなど、県産米や加工品等の輸出拡大に向けたＰＲや商談を実施した。

１　全国知事会「輸出プロモーション」について

全国知事会主催の「日本ふるさと名産食品展　ｉｎ　ＮＹ」に出展し、阿部会長（長野県知事）や村井宮城県知事など４県知事とともに、現地日系商社のバイヤーとの意見交換や来場者への県産米のおにぎりといぶりがっこの試食ＰＲを行ったほか、県内事業者による日本酒や加工品の販売・商談会を通じて、県産品の魅力を発信し、認知度向上を図った。



現地バイヤーとの意見交換会



来場者に対する試食ＰＲ

２　日本食材店へのトップセールスについて

米国東海岸で日本食材店を複数展開する日系企業を訪問し、精米やパックライス、稲庭うどんなどの商品提案を実施した。その結果、現地ニーズを踏まえた販売戦略について助言を得たほか、来年度、系列店舗での「秋田フェア」開催で合意するなど、西海岸に比べ競合が少なく富裕層の多い東海岸において、これまで販路が限定的であった県内企業の進出に向けた足がかりを築くことができた。



県内事業者による試食販売



ビジネス商談会

３　ＪＥＴプログラム経験者との意見交換会について

自治体国際化協会の主催により、過去に本県でＡＬＴ（外国語指導助手）として滞在経験のあるＪＥＴプログラム経験者５名と意見交換を行った。県産品や観光の魅力発信について意見を交わすとともに、今後のプロモーション活動における連携を見据え、ネットワーク化を検討していくこととした。



日本食材店への
トップセールス



ＪＥＴプログラム経験者
との意見交換会

JET プログラム：Japan Exchange and Teaching Programme の略。語学指導等を行う外国青年誘致事業のこと。

【フランス】

１１月８日から１３日にかけて、谷副知事、県立美術館関係者、県内事業者がフランスを訪問し、本県に縁が深くフランスで人気の高い藤田嗣治作品などの文化・芸術をはじめ、本県の食や伝統工芸品の魅力を発信するとともに、現地自治体・関係機関との連携強化や今後の誘客促進に向けた意見交換を行った。



県立近代美術館の学芸員による
文化・芸術セミナー

１　本県の観光・食・伝統工芸品のプロモーションについて

フランスにおいて高く評価され、広く知られている藤田嗣治の「秋田の行事」を入り口として、本県の観光・食・伝統工芸品をＰＲした。

ストラスブールでは現地旅行会社９社１８名を対象に誘客プロモーションを行ったほか、パリ大学都市日本館及びパリ日本文化会館では、県立美術館・県立近代美術館の学芸員による「秋田の行事」や秋田蘭画に関するセミナーを開催し、秋田の文化を広く発信した。

あわせて、パリ日本文化会館で開催したレセプションでは、旅行会社やメディア、レストランオーナー等７２名に、伝統工芸の実演や県産品のＰＲを通じて秋田の魅力を総合的に発信したほか、パリの日本食材店を訪問し販路拡大を図った。



ランス市長との会談

２　ランス美術館をはじめとする関係機関との交流拡大について

藤田嗣治ゆかりの地であるランス市及びランス美術館を訪問し、秋田県立美術館とランス美術館の連携協定の締結に向けて協議していくことに合意したほか、藤田嗣治作品の版権を有する藤田財団（Fondation Foujita）では、今後の本県の取組について協力を依頼するとともに、同財団と継続的に交流していくこととした。

また、国立ギメ東洋美術館においては、秋田蘭画に関する意見交換を行い、今後、調査・研究等の学術交流を行っていくこととした。

今後も、藤田作品を中心とした本県の文化的資源を通して秋田とフランスの関係を深めることにより、本県の認知度拡大に向けた取組を強化していく。



パリ日本文化会館での
伝統工芸の実演